

第22回(2025年度)九州ニュービジネス大賞表彰 実施要領

1 目的

九州地域におけるニュービジネスの創出・育成を図ることを目的として、革新的な起業家精神をもって新しい事業に挑戦しているニュービジネス企業または経営者を選定し、その成果を表彰・公表することで、九州地域における起業家マインドを活発化させ、チャレンジ精神にあふれる地域経済づくりに貢献する。

2 事業概要

(1) 実施体制

・主 催 一般社団法人九州ニュービジネス協議会

・後援依頼先 九州経済産業局

(2025年度予定)

(独) 中小企業基盤整備機構九州本部、福岡県ベンチャービジネス支援協議会、

(公財)佐賀県産業振興機構、長崎県、

(公財)くまもと産業支援財団、(公財) 大分県産業創造機構、

(公財) 宮崎県産業振興機構、(公財) かごしま産業支援センター、日本弁理士会九州会

(2) 表彰式 2025年6月11日(水) (「令和6年度九州ニュービジネス協議会 定時総会」にて、結果発表及び表彰)

〔開催場所〕 ももち浜SRPホール

(福岡市早良区百道浜2丁目1-22 福岡SRPセンタービル2階)

(3) 表彰の種別

・九州ニュービジネス大賞 1社 (表彰状、副賞金30万円、盾)

事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に著しく新規性を有する事業を展開し、現時点で新たな市場を創出・開拓し、売上げ・利益とも顕著な伸びを示しており、将来にわたり大きく発展が期待される企業。

・九州アントレプレナー大賞 1社 (表彰状、副賞金30万円、盾)

事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に著しく新規性を有する事業を展開し、現時点においては十分な事業実績は収めていないが、将来にわたり大きく発展が期待される企業。

・優秀賞 1社 (表彰状、副賞金10万円、盾)

事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に新規性を有する事業を展開し、優秀性が認められる企業。

・奨励賞 1社 (表彰状、副賞金 5万円、盾)

事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に新規性を有する事業を展開しているが、惜しくも上位の賞には該当しなかった企業を表彰するもの。

・審査員特別賞

現時点では特に顕著な功績はないものの、事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に新規性を有する事業を展開しており、今後の事業発展が期待できる企業を特別に表彰するもの。

※ 1 表彰対象は、九州地域（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）に主たる事業所がある企業に限定する。

※ 2 上場・店頭公開企業及び同企業経営者は除く。

※ 3 他地域ニュービジネス協議会のニュービジネス大賞表彰制度により、すでに表彰を受けている者及び事業は除く。

※ 4 (今回追加) 過去3年以内に当賞の全国大会に相当する公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会主催「ニッポン新事業創出大賞」のアントレプレナー部門の「経済産業大臣賞」に類似した賞を受けている者及び事業は除く。

※ 5 各賞は、審査結果により該当なし、複数表彰の場合あり。

(4) 応募方法及び募集期間

・応募方法：下記の①～③の資料をデータでお送りください。

(②③については、PDFもしくはJPEG形式でご送付ください。)

① 九州ニュービジネス大賞応募申込書

※ 必ず4ページでまとめてください。

※ 九州ニュービジネス協議会のホームページからダウンロードできます。
押印は不要です。Excel版とあわせて、PDF化版もお送りください。

② 事業内容のPR資料（パンフレット、商品・製品、写真など）

③ 企業・経営者に関する紹介記事（新聞、雑誌など）掲載実績

※ 著作権の問題があるので記事そのものは掲載不可。掲載メディア等掲載概要のみ記載下さい。

⇒ ②+③ あわせて8ページ（両面印刷した場合 4枚）以内。

※ 1 自薦・他薦は問いません。

※ 2 応募書類一式は、返却しません。

※ 3 申込書記載内容については、承諾なく外部へ公表しません。

※ 4 必要により、決算関係の書類を求める場合があります。

・募集期間：募集開始 2025年2月26日（水）

募集締切 // 4月 4日（金）九州ニュービジネス協議会 事務局 到着分まで

(6) 問合せ先 (一社)九州ニュービジネス協議会 事務局 担当：成田

〒814-0001 福岡市早良区百道浜2丁目1-22 福岡SRPセンタービル5階

TEL：092-833-3097 FAX：092-833-3088

URL：http://www.qshu-nbc.or.jp/

[応募書類送付先] ap-qshue@qshu-nbc.or.jp

(7) 審査基準、審査方法及び審査期間

・審査基準：① 事業の新規性、革新性及び優位性

(商品・サービスの新規性、新市場の創造、経営手法の革新性)

② 事業の実績（成長性、収益性）、並びに将来性

③ 経済・社会への貢献度、波及効果

④ 起業家マインド

⑤ 財務の健全性

・審査方法：① 第1次審査：応募書類による書類審査（審査委員のみで実施します）

② 第2次審査：プレゼン審査（福岡市内会場でのプレゼン発表による審査）

・審査日時：① 第1次審査 2025年4月中旬～4月下旬（書類審査）

② 第2次審査 2025年5月16日予定（プレゼン審査）

※第2次審査の会場等は、後日お知らせ致します。

(8) 審査委員

・審査委員は、ベンチャーキャピタリスト、金融機関、起業経験者、メディア、弁理士、学識経験者、大手企業の新規事業担当者、公的支援機関などで構成します。

(9) 結果発表

・受賞者には、何らかの賞を受賞された旨を2025年5月下旬に通知し、併せて表彰式のご案内をいたします。

・表彰式は九州ニュービジネス協議会 令和7年度定時総会(2025年6月11日)と同日に開催し、大賞ほか各賞の発表及び表彰状授与の後、受賞企業にプレゼンを行っていただきます。

・各賞受賞企業は、当賞の全国大会に相当する公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会主催「ニッポン新事業創出大賞」へ推薦させていただきます。（2023・2024年度は全国大会受賞者なし。2022年度は当協議会推薦の株式会社EVモーターズ・ジャパン様《九州ニュービジネス大賞受賞》がアントレプレナー部門最優秀賞・中小企業庁長官賞を受賞）

以 上